

行田都市計画用途地域の変更（行田市決定）

行田都市計画用途地域を次のように変更する。

変更告示年月日 令和元年11月8日

							行田市
種 類	面 積	建築物の 容積率	建築物の 建蔽率	外壁の 後退距離 の限度	建築物の 敷地面積の 最低限度	建築物の 高さの 限度	備 考
第一種低層住居 専用地域	約 17.1 ha	8/10以下	5/10以下	—	—	10m	約 1.5%
小 計	約 17.1 ha						約 1.5%
第一種中高層住居 専用地域	約 159.7 ha	20/10以下	6/10以下				約 13.7%
小 計	約 159.7 ha						約 13.7%
第一種住居地域	約 515.5 ha	20/10以下	6/10以下				約 44.2%
小 計	約 515.5 ha						約 44.2%
第二種住居地域	約 47.0 ha	20/10以下	6/10以下				約 4.0%
小 計	約 47.0 ha						約 4.0%
近隣商業地域	約 23.5 ha	20/10以下	8/10以下				約 2.0%
小 計	約 23.5 ha						約 2.0%
商業地域	約 51.3 ha	40/10以下	(8/10以下)*				約 4.4%
小 計	約 51.3 ha						約 4.4%
準工業地域	約 194.0 ha	20/10以下	6/10以下				約 16.6%
小 計	約 194.0 ha						約 16.6%
工業地域	約 11.3 ha	20/10以下	5/10以下				約 1.0%
	約 21.8 ha	20/10以下	6/10以下				約 1.8%
小 計	約 33.1 ha						約 2.8%
工業専用地域	約 56.6 ha	20/10以下	5/10以下				約 4.9%
	約 69.0 ha	20/10以下	6/10以下				約 5.9%
小 計	約 125.6 ha						約 10.8%
合 計	約 1,166.8 ha						100%

「種類、位置及び区域は、計画図表示のとおり」

*：建築基準法の規定による

理由 行田富士見工業団地拡張地区が産業拠点として整備されることが確実になったことから、周辺環境と調和した産業団地の形成を図るため市街化区域編入にあわせて用途地域を変更するものです。